



区報

【住み続けたいくなる寺町】

てらまち

令和4年(2022)12月23日

第16号

発行責任者区長 渡邊謙治

寺町会館 TEL 552-0064

teramachi.4.10@ag.wakwak.com

ストップ 特殊詐欺

特殊詐欺といわれる犯罪が増加傾向にあります。自分は大丈夫と思
っていても巧妙な手口に騙されてしまう事例が多くみられます。
新潟県では還付金詐欺とオレオレ詐欺が増加して慌ただしい年末
は特に注意が必要です(新潟県警)



特殊詐欺を分けると

- ① オレオレ詐欺・・・親族等を名乗り、「小切手が入ったカバンを忘れた」など現金をだまし取る手口です。
- ② 預貯金詐欺・・・自治体や税務署の職員などを装って被害者に電話をかけ、キャッシュカードの確認や取替えの必要があるなどの口実で自宅を訪れキャッシュカードや通帳を騙し取る詐欺。
- ③ 架空料金請求詐欺・・・不特定多数の人にはがきやメールを送り付け、裁判費用や有料サイトの登録料・退会料など架空の事実に基づいた支払請求で現金をだまし取る詐欺。
- ④ 還付金詐欺・・・税務署や自治体職員をかたって、医療費や税金の還付などに必要な手続きをATMで行うなどと言って被害者をATMに誘導し犯人の口座に送金させ騙し取る詐欺。
- ⑤ 融資保証金詐欺・・・実際に融資をしないのに、融資を行う旨の文書をファックスで送り付け融資を申し込んだ被害者から供託金や手数料などの名目で現金をだまし取る詐欺。
- ⑥ 金融商品詐欺・・・価値がまったくない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すれば儲かると信じ込ませ金銭を騙し取る(脅しとる)詐欺。
- ⑦ ギャンブル詐欺・・・雑誌やメールなどで「パチンコ必勝法」「競馬必勝法」を販売するなど表示し、顧客を募集し、購入申込者から情報提供料などの名目で現金をだまし取る詐欺。
- ⑧ 交際あっせん詐欺・・・雑誌やメールなどで「恋人紹介」などと表示し申込者から紹介料や保証料などなどの名目で現金をだまし取る詐欺。
- ⑨ キャッシュカード詐欺・・・警察官などと偽って「キャッシュカードが不正に利用されているなど」として、嘘の手続きを説明した上でキャッシュカードをすり替えるなどして盗み取る詐欺。
- ⑩ その他の特殊詐欺・・・貴金属やダイヤモンドのカタログを送り購入や投資を斡旋してレターパック等で代金を送金させるなどの詐欺。

被害にあわないための対策

1. 知らない番号や非通知の電話には出ない。
2. こちらからは名前を告げず、相手に名乗らせる。
3. 相手に言われるままに直ぐ振り込んだり、お金やキャッシュカードなどを渡さず、最寄の警察署や自分の家族、親戚、信頼できる友人に相談する。
4. 家族しかわからない「愛(合い)言葉」を決めておく。など



★令和5年(2023)には世界が少しでも平和に近づくことと、皆様にとりましては良い年でありますようご祈念申し上げます。